



東陽の旋風^{かぜ} ～自律貢献～

令和5年7月7日（金）No 13 発行
文責：松本 卓也

一歩立ち止まって考えていきたい ～スクールロイヤー活用事業～

現在、熊本県では、スクールロイヤー活用事業が実施されています。この事業は、「学校におけるいじめ防止教育の推進、教職員の生徒指導力の向上及び学校等が抱える諸問題の解決に資するため、法律の専門家の活用を図り、法的側面からのいじめ予防授業や教職員研修、法的相談活動を実施する」ことを目的としています。先月30日（金）、弁護士のW氏をお迎えし、全校生徒、保護者を対象に教育講演会を実施しました。演題は「スマホ・ネットのトラブル」です。

ネットトラブルの特徴として、

- ・消すことが困難
- ・あっという間に拡散する
- ・匿名でも、実名が突き止められてネット上でさらされる危険もある
→ 今度は自分が被害者になる



があり、単なる悪ふざけでも、法律上の責任が生じることを具体例を挙げながら話をさせていただきました。なかでも、最近急増している SNS トラブルからのいじめについて、「言葉の受け取り方や感じ方は、それぞれ違うことを忘れない」、「あなたの一言が、いじめられている人の『コップの水（苦しい気持ち）』を減らすことになるかも!」、「子どもの責任とは別に、保護者も法的責任（指導監督義務）を負う場合がある」等、SNS を利用する際の心構えについて詳しく学ぶことができました。お礼の言葉では、3年生のMさんが、「利用する際は、一歩立ち止まって考えていきたい。責任等をきちんと理解した上で使用していきたい。」と述べてくれました。スマホやネットを利用する際は、子どもも保護者も危険性や法的責任を理解した上でルールを守った使い方を考えることが大切です。ご家庭で、ぜひスマホやネットの利用について話をされてください。

また、同日開催しました学年・学級懇談会も、大変お世話になりました。さらに、“自律し貢献する”東陽中生を目指して、2学期も学校とご家庭が協力して取り組んでいけると考えています。よろしくお願いたします。



教師修養 第2弾 ～「東陽ZINE」を作ろう～

28日（水）、小中合同校内研修の一環として、F教諭が3年生国語の授業を行いました。東陽の魅力がよくわかる「東陽 ZINE」を作成するために、各自が書いた下書きを互いに読み合い、助言し、それをもとに推敲・校正をする内容でした。子どもたちは、対話を通して、また、学習者用タブレット端末の付箋機能を活用して、自分の思いや考えを伝え合っていました。主体的に課題に立ち向かえるよう、単元を通した学習課題の設定や解決のための時間を十二分に確保する等、工夫が見られた授業でした。



好プレー、珍プレー、笑顔の大会になりました！

2日（日）、東陽スポーツセンターで「八代市PTA役員親睦スポーツ大会」が開催されました。競技は「ふらばーるバレー」です。予選リーグを全勝で通過し、準々決勝で強敵の八代一中 A チームと対戦。序盤からリードを広げられる苦しい展開になりましたが、最後まであきらめず、不規則にバウンドするボールを必死に追いかけました。残念ながら敗退しましたが、東陽小チームから応援をいただく等、他校と親睦を深める“笑顔”の大会になりました。



※ご意見や感想をお待ちしています。「見ました」の一言でも構いません。

保護者名（ ）